

(第7期) 第11回さいたま市公民館運営審議会 議事録

1 開催日時

平成27年7月28日(火) 午前10時から午前12時00分まで

2 開催場所

生涯学習総合センター 7階 講座室1・2

3 出席者名

〈委員：13名〉

- ① 安藤 聡彦 委員長
- ② 生越 康治 副委員長
- ③ 青木 光美 委員
- ④ 有賀 覚 委員
- ⑤ 五十嵐 健一 委員
- ⑥ 稲垣 克行 委員
- ⑦ 大高 研道 委員
- ⑧ 柿塚 一二三 委員
- ⑨ 黒岩 清 委員
- ⑩ 清水 千代 委員
- ⑪ 鈴木 京子 委員
- ⑫ 谷崎 美智子 委員
- ⑬ 長岡 綾子 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- | | |
|----------------|--------|
| ① 西区 指扇公民館長 | 小林 照教 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 塚田 和正 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長 | 斎藤 隆 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 吉田 勉 |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長 | 佐藤 賢一 |
| ⑥ 桜区 田島公民館長 | 戸張 豊一 |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館長 | 大嶋 真浪 |
| ⑧ 南区 文蔵公民館長 | 山本 修一 |
| ⑨ 緑区 大古里公民館長 | 三上 富士夫 |
| ⑩ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫 |

〈事務局：6名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 小野里 毅
- ② 副館長 小川 栄一
- ③ 主幹 森田 隆之
- ④ 主幹兼事業・企画係長 関根 一男
- ⑤ 事業・企画係主査 荻原 唯史
- ⑥ 社会教育指導員 橋本 佐度子

4 新任委員の紹介

新たに委員となられた稲垣委員の紹介を経て議事に入った。

5 議 題

- (1) 提言の素案について

6 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 第7期第11回さいたま市公民館運営審議会出席者名簿
- (3) 第7期第11回さいたま市公民館運営審議会席次表
- (4) 第7期第10回さいたま市公民館運営審議会議事録(案)
- (5) 第7期さいたま市公民館運営審議会提言(素案) 資料1
- (6) 三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯 資料2
- (7) 新聞資料等 資料3

その他

- ・ 提言の素案についての意見書
- ・ 返信封筒

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴者の数

7名

9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

10 審議内容

審議冒頭記者による5分間の撮影許可と前回(第7期第10回さいたま市公民館運営審議会)の議事録の確認。ここで、前回の議事録15ページに記載のある柿塚委員の発言のなかで、「3市合併になった時に、」を「しかし、」に事務局関根主幹兼事業・企画係長が訂正後、承認を経て議事に入った。

安藤委員長	<p>本日の議題の「提言のテーマのしぼり込みに向けて」の協議に進みたいと思いますが、これまで同様、三橋公民館の公民館だよりへの俳句不掲載の件につきまして、提言のテーマについての協議を進めていく中で、関連のある事項であると思われるので、まず事務局より経緯について報告をお願いします。</p>
-------	--

事務局関根主幹兼事業・企画係長より、資料2三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯、資料3新聞資料を説明。

安藤委員長	<p>今のご説明について、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。</p>
安藤委員長	<p>裁判に至るまでに解決ができなかったことについては、大変残念なことであると認識しています。2点お伺いしたいと思います。</p> <p>1点目は、5月の公運審からいままでにおいて、地域的解決の模索と、内部検証について、その取り組みについて何かなかったのでしょうか。</p> <p>2点目は、資料3 7月17日埼玉新聞第2面、さいたま市長会見採録(7月16日)の中で、「これまでの経緯の中で理解し合えなかったことについては、やはり不本意であるという感じはします。」とありますが、「理解し合えなかったこと」とはどういう風なことであるのか、事務局の方で確認していれば、お伺いしたいと思います。</p>
小野里館長	<p>1点目の内部検証についてですが、今回さいたま市を被告とした裁判になりました。訴訟では、それぞれの主張を法廷の場で弁護士を立てて進めることとなります。教育委員会、生涯学習総合センターの立場では、さいたま市で協議して、さいたま市としての対応をしたいと思っています。その中で事実関係を明らかにしていきたいと思っています。検証についても、事実関係を一方的に言うのは、裁判の妨げにもなるので、9月25日が口頭弁論となっておりますので、こういった機会をもとに、こちらの考え方をまとめて提示していきたいと思っています。</p> <p>2点目の市長の「残念である」については、市長も教育長も、今までの経過、解決に結びつかなかった、ご理解いただけなかった事が残念だということです。それ以上の詳しい説明については承知しておりません。</p>
安藤委員長	<p>確認ですが、5月の公運審以降に地域的解決及び内部検証について、具体的な動きはなかったという認識でよいでしょうか。</p>
小野里館長	<p>教育委員会の中ですか、公の会の中では、動いてないと思います。事務的に公民館全体の拠点館長会議ですとかで意見を聞きながら事実関係は検証しているところであります。</p>
安藤委員長	<p>私達、審議会としては、俳句不掲載の問題について重視してきました。今回の経緯を受けて、改めて最後の提言へのまとめを、このあと協議させ</p>

	ていただきたいと思っています。
安藤委員長	<p>提言の素案について協議を始める前に、お詫びを申し上げなければなりません。事前に素案をお配りできず、今日になってしまいました。</p> <p>今日全ての意見をお出しいただくのは、難しいかと思っております。今日まずは皆様に第一読解いただき、今の段階でお考えになっていることをお出ししていただきたいと思っております。その後で郵送等で意見書をお出ししていただきたいと思っております。まず、資料1の第7期さいたま市公民館運営審議会提言（素案）を読ませていただきます。</p>

安藤委員長より資料1第7期さいたま市公民館運営審議会提言（素案）の説明。

安藤委員長	<p>冒頭にも申し上げましたように、事前にお届けしなければいけないところを、改めてお詫びを申し上げたいと思っております。そのように、ばたばたになってしまったために大事ないくつかの数字なども入っておりません。この数字の確認も、そう簡単なことではございませんので、事務局には、今日までに確認し得る範囲で確認できることがあったら、この場でお示しください。間に合わないことについては、また後で結構ですと、お伝えさせていただきます。</p> <p>それでは、審議に入る前に、素案の中の数字等で事務局から新しいものを示しただけのところがあればお願いいたします。</p>
関根主幹	<p>平成27年度版の配布についてご要望をいただきましたが、平成27年度版につきましては、現在作成中で、出来上がり次第配布いたします。</p> <p>1 ページ目の公民館要覧による公民館の総利用者数について、平成26年度中の利用者は、2,790,261人です。4ページ目の下から4行目は、「さいたま市では60ある公民館のうち52館」となります。また、下から3行目「公民館運営協議会」は、各区によって連絡会など、名称が様々となっておりますので「運営協議会等の協力組織」と変えていただきたいと思っております。7ページ目下から3行目の「1館に勤務する年数」については、人事に関する事なので現在のところセンターでは把握していません。人事で確認できれば、お示しいたします。</p> <p>8ページ目の職員体制ですが、生涯学習総合センターについては、館長は正職員、職員は、館長を含んで17名、うち再任用が1名、非常勤の社会教育指導員が5名です。拠点公民館については10館で、館長10名は正職員、職員は、館長を含んで41名、社会教育指導員が15名です。地区公民館は49館で館長は48名の非常勤職員と1名の正職員、職員は99名で、うち再任用職員は43人、社会教育指導員は50人です。全館で社会教育指導員は70名、教員出身の館長は41名、出向中の教員は3名です。</p> <p>次に、研修については、27年度の内容で説明します。館長研修は、年2回の実施で、1回目は53名が受講して終了しています。「コミュニケーションとよりよい人間関係作り」をテーマとして行ないました。2回目</p>

	<p>は、2月以降にスキルアップを目的として予定しています。新人（新任）職員研修は、年2回の実施をしています。1回目は52名が4月に受講して、公民館のあり方、接遇、事業の組み方など基礎研修を行ないました。2回目は43名が5月に受講して、プログラムの作り方研修を行ないました。その他、専門研修を行っていて、5月にエクセル研修を19名が受講、7月に防災研修を90名が受講しています。今後の予定としては、8月に著作権研修、11月にはコーチング研修、年内中にシステム操作研修を予定しています。</p>
安藤委員長	<p>事務局から答えていただいたことで、聞き落としたことなどございますでしょうか。</p>
大高委員	<p>2点あります。1点目は、4ページで、公民館運営協議会等の協力組織という説明がありましたが、全て公的な組織なのでしょうか。2点目は、職員体制で、地区公民館の職員数が99名という説明でした、館長は含まれているのですか。</p>
関根主幹	<p>1点目につきましては、全て公的な組織になります。 2点目につきましては、地区公民館の職員99名の中には、正職員の館長1名は含まれていますが、非常勤の館長48名は含まれておりません。</p>
安藤委員長	<p>ありがとうございました。 この後、みなさまから項目ごとに意見等をいただき、そのあと、全体をまとめて意見をいただくという事で進めてまいります。今日出せるご意見をいただき、出しきれなかったものは、後で文書で出させていただきます。</p>
有賀委員	<p>提言のはじめにというところで、これまでの経緯を載せるわけですが、俳句不掲載問題については、どこの時点までをここに入れるのか確認をしておきたいと思います。</p>
安藤委員長	<p>こまかな経緯を書くよりも、不掲載事件により、さいたま市の公民館そのものが問われていると皆さんで考えてきました。そして中間報告書となって提言となっているので、本提言に至る原点として書きたいと思います。そのあとの細かな経緯を書くことは当面考えていません。</p>
有賀委員	<p>中間報告書の前までですね。</p>
安藤委員長	<p>そうです。</p>
大高委員	<p>1ページ目 3) のさいたま市公民館は市民の〈声〉をどこまで受け止め、活かしているか?とあります。そもそも住民の声を活かすのは、住民自身だと思えます。公民館が住民の声を受け止め、活かすのではなく、むしろ、声を活かしあうような仕組みをどのように作っていくのが提言の中でも一番強調されています。この文言だと、行政が市民の声を受け止めていく、公民館が私達の声を聞いてくれると受け止められかねません。地域住民自身が声が活かせるような仕組みをどのように築いていくのが一番の趣旨になると思えます。その意味では、逆に言うと、自由裁量権を</p>

	<p>各地区公民館に持たせることが重要になってくるのではないのでしょうか。</p> <p>4 ページ目の下から 9 行にエピソードを入れるとありますが、これはとても大事なことで、昔の事だけではなく、今頑張っている公民館の事例をいれと、もっと具体的にイメージが湧くのではないかと思います。</p> <p>5 ページ目上から 11 行の「公民館運営協議会の権限と運営体制を各協議会の内規によって明確化すること。その際、各地区公民館の自治的運営が可能となる最大限の配慮を行なうこと」というのは一つの要になると思っています。</p> <p>7 ページ目下から 13 行目の「同じ行政区内の公民館が交流しあいながら」とありますが、大事な指摘だと思います。各地区公民館では閉鎖的な空間になりがちで、各地域の実践を学びあうことがとても大切です。その意味では、世代を超えたり、他の公民館との交流、日常的には関わりのない人々や組織との交じり合いの空間にする事を提言に組み入れることが、重要になってくると思います。</p>
生越副委員長	<p>7 ページ目真ん中あたりに「公民館だよりの編集のあり方について市民と職員が共に学ぶことができる」とありますが、一緒にテーブルに付くとか、一緒に議論するのが大切であると思います。</p> <p>3 ページ目下から 9 行あたりで公民館入門講座の開設や、職員の公民館についての認識をふだんに高めるように努めるとありますが、公民館というものを学ぶべき機会、職員と利用者が一緒になって学ぶ、一緒に編集するというのが良いのではないかと感じました。</p>
青木委員	<p>2 ページ目の①公民館の目的の再確認を絶えず行うこととはすごく大切なことだと思います。公民館を一から作り上げた人にとっては、当たり前ですが、子供が生まれて初めて公民館に行ったお母さん達にとっては、公民館とコミュニティーセンターや児童館との違いがわかりません。ただ無料としての認識しかなかった、それが利用の仕方のマナーの悪化に繋がっているのではないかという意識もあります。公民館は何をやる場所なのか、サークル団体が登録する時の用紙に要項とかが載っていることが大切であり、職員と一緒に学べる場は大切だと思います。</p> <p>私が学生の時に市民と職員が一緒に行なうワークショップがあり、いい場でした。また、公民館運営協議会等の協力組織が 5 2 もあると初めて知りました。横の繋がりとして、代表者会議とか、代表者が公民館運営審議会と関わっていると、実際に即した現場の意見が公民館運営審議会へ反映されるので、今後人事交流だけではなく懇談会と言ったものを、横の繋がりとして持つのは大事であると思います。</p> <p>公民館だよりの編集体制という中で顔が見える記事づくりの重要性が問われていますが、公民館だよりをを見せていただいて、顔が見えるのはこんなにも面白いんだと肌で感じました。他のところで、エピソードを入れるとありましたが、こちらでも、具体例を細かく、丁寧に取り上げていた</p>

	<p>だくといいと思います。</p>
谷崎委員	<p>5ページに「こんなに楽しかったです」とか、「こんな思いでやっています」など、一言入れるのがいいと本当にそう思いました。</p> <p>本屋さんで、店員が一言コメントを書くと、とても売れるということがあります。一言入れるのは、すごく効果があると思います。口コミはSNSを通すだけではなくて、ふらりと来てみて、それで気づくこともあります。情報は色々な形で発信されるべきだと思います。</p> <p>3ページの下から7行目の公民館入門講座の開催については、とても大事なことだと思います。様々な方が交わると色々なアイデアが出てきて、ニーズに合ったものを提供することができ、それによって満足感を得られます。また、行きたいと思い、みなさんに伝わり、今の公民館に対する先入観念というのが払拭されることも多いと思います。入門講座で色々な方と話し合うことができるのがいいと思います。</p>
安藤委員長	<p>どういう先入観を持ってらっしゃいますか</p>
谷崎委員	<p>イメージで、「古くさい」とか、「決まった講座ばかりで、目新しいもの、合ったものがない」などです。</p>
有賀委員	<p>エピソードや広報誌のいい点については、提言の中に入れると論点が掴みにくくなってしまいますので、できれば別冊にまとめていただくと良いと思います。提言を読むことによって、みなさんに解っていただくのは必要だと思います。</p> <p>俳句不掲載問題は中間報告書でもいちど結論づけていますが、このようにしていれば、うまくいったのではないかとこのものが別冊で欲しいと思います。</p>
生越副委員長	<p>4ページ目で「公民館運営協議会等の協力組織」とありましたが、公民館運営審議会と公民館運営協議会等の協力組織がここで一緒になって議論されることに違和感を感じましたが、みなさんはどういうご意見なのかお聞きしたいと思います。</p> <p>公民館運営協議会等の協力組織の名称ですが、地域によって違うということ、連絡会も、意見を反映する仕組みが存在しているのかどうか、どういう要領で行っているものなのか等、お聞きしないで一緒くたにしてしまうのは、話が違ってきしまうのではないのでしょうか。各拠点館の管轄で連絡会があって、どういう内容なのか教えていただきたいと思います。</p>
安藤委員長	<p>事務局の方をお願いします。</p>
関根主幹	<p>いろいろな名称はありますが、内容としては、運営協議会と同じです。名称は統一されておらず連絡会、地域連絡会、運営協議委員会などがありますが、内容については、同様と認識しています。</p>
生越副委員長	<p>利用者の中から公民館へ意見があった時に、反映させる仕組みは何かあるのですか。</p>

森田主幹	<p>総会等が年1回行われていて、その中で公民館から年間の予定の報告があります。出席している委員からの子供たちにこういった事をやらしてもらえないかという意見、要望を検討して、公民館がコメントをします。例えば、冬休みの子ども公民館の時に書道を教えてもらえないかという要望があれば、検討して、反映していきます。そういった事はしております。</p>
大高委員	<p>名称は、3パターンぐらいあるのか。</p>
森田主幹	<p>連絡会、地域連絡協議会、連絡協議会、運営委員会、運営協議委員会、5通りになります。</p>
大高委員	<p>多様性を示す意味については、そういう名称が何個あると、載せてもいいのかもしれないと思います。</p>
生越副委員長	<p>こうしたら良かったの話がありましたが、地域、地域での問題があった時に、重要な役割を担うのが、公民館運営協議会等の協力組織であり、重要なところだと思います。</p>
安藤委員長	<p>さいたま市はあまりにも大きく、60館の公民館に対して一つの公民館運営審議会しかありません。国分寺市はすべての公民館に一つずつ公民館運営審議会があります。例えば、三橋公民館に公民館運営審議会があれば、そこで三橋の事を議論することで距離関係が全然違います。さいたま市では公民館運営審議会が一つ一つの公民館の事業と離れたところにあるので、具体的にそれぞれの公民館のあり方に住民が参加していくシステムには、公民館運営審議会は距離ができています。公民館運営協議会等の協力組織の役割は、改めて考えて行かなければならないと思います。</p>
黒岩委員	<p>旧大宮市の場合は、各公民館に公民館運営審議会がありました。教育委員会から委嘱状をいただいて、公民館の運営をどういう風にしていこうかと、公民館単独で運営をしてきました。さいたま市になって、今の私の公民館は、公民館連絡会となっています。連絡会のなかで、公民館で昨年はこちらやりました、今年はこちらやりますと議論するのです。その時に一番問題となっていたのは、公民館を利用する人達の立場から見ると、公民館とコミュニティーセンターの比較が話題になります。公民館は利用する場合は費用がかからない、コミュニティーセンターの場合は費用がかかります。公民館を申し込んだけれど空いてなかったから、コミュニティーセンターにするという人が結構いるのです。</p> <p>利用する立場に立つと公民館の目的とかは眼中にないような感じで、利用しやすい方を利用します。公民館の意義、使命をはっきりと示す必要があるのかなと思います。</p>
安藤委員長	<p>柿塚委員よりエピソードのご紹介をお願いします。</p>
柿塚委員	<p>私が公民館だよりを作りだしたのは昭和51年ぐらいで、ガリ版で印刷していました。それから2つ折りにして作ってまいりました。公民館からのお知らせだけでなく、教育への取組みを学校の先生が書いたり、みんな</p>

	<p>なの広場という地域の人達の意見を載せたりして作っていました。回覧板でどんどん回ってしまうので、館報を綴ったものを作りました。我が家の家庭教育という子育ての指針を地域のお父さんたちに書いてもらったこともあります。それとは逆に僕の私の夢を子ども達に書いてもらいました。将来どういう職業に就きたいとか、ニュースを見て、僕は今、こんな事を考えているとかをまとめてもらいました。ふるさと自慢ということで、昔からのしきたり、年中行事もまとめてみました。我が家の家庭料理ということで、自慢の家庭料理を紹介したり、館報の編集委員が中心になって作っていました。</p> <p>また、今回の提言については、館報だけにこだわりすぎているのではないかと。公民館の活動の方にもう少し提言をした方がいいのではないかと思います。</p> <p>少子高齢化がどんどん進んでいく中で、社会福祉としては、5年先を見越した地域の計画を立てなさいと言われていています。いろいろな方に集まっていただいて提言をいただいている最中なんですけど、5年先は高齢者ばかりの社会になります。今から子供たちを対象に取り組み、子供たちが大人になった時に公民館に気楽に来られるように教育しなければ、5年先は真っ暗な世界かなと思います。公民館長は、学校審議委員を兼ねていたり、学校との連携を密にしているので、そういうことも考慮して青少年教育に公民館が真剣に取り組んでほしいなと思います。</p>
安藤委員長	<p>前半のご説明のところは、公民館だよりのエピソードのところまで書かせていただきたいと思います。後半は、市民の参加という抽象的な書き方をしていますが、もっと、子ども、若者など、地域の将来の担い手であるような層に、視野やターゲットを合わせて書き込んでいただきたいということで、検討させていただきます。</p>
五十嵐委員	<p>公民館を利用する人も勉強して、公民館の利用の手引きのようなものができるといいと思います。権利のように主張して利用するだけでなく、利用の仕方もあると思います。</p>
安藤委員長	<p>利用のマナーということをうたってまいります。</p>
大高委員	<p>全般的な公民館運営審議会の感想ですが、私はいろいろな審議会の委員になっていますが、これほど緊張感がある審議会ははじめてです。ある意味では正常な審議会であると考えてよいと思います。おそらく委員以上に事務局の方が苦勞されてると思います。館長の方々も組織人としての役割に苦勞されたのではないかと思います。行政と共に働くという事が、今の時代のなかで、市民として求められています。その在り方がきちんと作られてなくて、お互いどうしたらよいかと、戸惑い、脱皮しきれていません。これまでは、行政と企業と市民組織のマイナスの部分ばかりがネガティブにミックスされてきましたが、これからは、行政の良いところでもある専門性、企業の合理性、市民のマンパワー、そういう協働のあり方が大事だ</p>

	<p>と思います。職員体制の話しも重要であると思います。立場の垣根を越えて市民として協働していく、職員も市民の一人だから協働していく、そういうフラットで少し緩いような空間をいかに作っていくかということが問われているのではないかと思います。</p> <p>今回の俳句不掲載問題は、政治的な問題にしてはいけないと思います。これは大事な問題だから掲載するのではなくて、公民館の機能として、公民館の役割として一体何が問題だったのかという事を中心にして論じるべきだと思います。自由な言論の空間をきちんと担保していく、それが公民館なのだという観点から論じるべきだと思います。地域の中の文化、すなわち自由な言論の場、自由に自分たちが作っていく場というのは、自分たちがどういう地域を残していきたいのかという思いが同時にそこにはあると思います。自由な言論というと、政治的な問題に限られてしまいがちですが私たちが直面している高齢化や子育ての問題を含めて、どういう地域を残していきたいのかをセットで語られるようになるべきであると思います。</p> <p>資料3の8ページで太田堯先生が語られていることが胸に響きます。地域の中できちんと話し合っ解決できる仕組みを作っていくと同時に、どういう地域を残したいか、私たちがどういう風に生きていくのか、魂の問題、命に関わることなのだという意識が大切です。そのような視点のなかで、提言をまとめていければと考えています。</p>
安藤委員長	<p>ご審議ありがとうございました。本日は、様々なご意見をいただきました。本日だけでは、まとめられないところもあると思います。本日、意見をまとめられないものについては、お配りした提言の素案についての意見書を自由にお書きしていただき、8月11日(火)までに生涯学習総合センターにご提出いただきたいと思います。そのあとの進め方は、今日のご意見と、意見書を踏まえて一度書き直したものの委員のみなさまに9月の始めのころにお送りします。それを見ていただいて、もう一度ご意見があれば、事務局へ送っていただいて、9月の末ぐらいまでに最終バージョンにまとめて9月の最後の審議会に出させていただきます、そこで、みなさんにご了承をいただく流れにします。2回ご意見を頂き、皆さんで一致、合意できるような最終提言を目指したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これで、議事は終わります。なにかございますか。</p>
関根主幹	<p>さいたま市民大学の運営委員会の委員推薦について、報告いたします。7月1日のさいたま市民大学運営委員会の改選に伴いまして、委員推薦の依頼がございました。委員長と協議の結果、前回に引き続きまして、長岡委員を推薦させていただきましたことを報告いたします。長岡委員につきましては、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
安藤委員長	<p>ただいま、さいたま市民大学運営委員の推薦について、事務局よりご報</p>

	告がありました。長岡委員には、引き続きよろしくお願ひいたします。 本日の議事は、全て終了いたしました。
--	--

その他

- ・次回は、平成27年9月29日（火）午前10時から生涯学習総合センター 講座室1・2において開催することを確認した。

11 閉 会